

令和元年第9回教育委員会議事録

令和元年6月12日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会議事録

日 時 令和元年6月12日（水） 午後2時00分～午後2時26分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 井出 隆安 委員 對馬 初音
委員 久保田 福美 委員 伊井 希志子
委員 折井 麻美子

出席説明員 事務局次長 田中 哲 教育企画担当部長 白石 高士
教育人事企画課長
学校整備担当部長 中村 一郎 生涯学習担当部長 安藤 利貞
中央図書館長
庶務課長 都筑 公嗣 学務課長 村野 貴弘
特別支援教育課長
済美教育センター
(仮称) 就学前教育
支援センター
開設準備担当課長 正富 富士夫 学校支援課長 市川 雅樹
学校整備課長 渡邊 秀則 学校整備担当課長 岡部 義雄
済美教育センター
所 長 平崎 一美 済美教育センター
統括指導主事 古林 香苗
済美教育センター
統括指導主事 東口 孝正 済美教育センター
教育相談担当課長 宮脇 隆
中央図書館次長 加藤 貴幸 副 参 事
(子どもの居場所づくり担当) 倉島 恭一

事務局職員 庶務係長 佐藤 守 法規担当係長 岩田 晃司
担当書記 小野 謙二

傍 聴 者 1名

会議に付した事件

(議案)

議案第46号 杉並区立南荻窪図書館外2館指定管理者候補者選定委員会の設置について

(報告事項)

(1) 平成30年度杉並区「教育調査」の結果について

目次

議案

| | | |
|------|---|----|
| 第46号 | 杉並区立南荻窪図書館外2館指定管理者候補者選定委員会の設置について・・・・・・・・・・・・・・・・ | 10 |
|------|---|----|

報告事項

| | | |
|-----|--------------------------------|---|
| (1) | 平成30年度杉並区「教育調査」の結果について・・・・・・・・ | 4 |
|-----|--------------------------------|---|

教育長 ただいまから令和元年第9回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議について、事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 本日の議事録署名委員につきましては、教育長より事前に久保田委員との指名がございましたので、よろしくをお願いいたします。

続きまして、本日の議事日程についてでございますが、議案1件、報告事項1件を予定しております。

以上でございます。

教育長 それでは本日の議事に入りますが、議案第46号につきましては、区的意思形成過程上の案件となっております。従いまして、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項の規定により審議を非公開としたいと思っておりますが、異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは、異議がございませんので、議案第46号の審議につきましては非公開といたします。

それでは、まず報告事項の聴取を行いますので事務局よりご説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは報告事項1番「平成30年度杉並区『教育調査』の結果について」、済美教育センター所長からご説明申し上げます。

済美教育センター所長 私からは、「平成30年度杉並区教育調査の結果について」ご報告いたします。

本日ご報告します教育調査の結果につきましては、第7回教育委員会定例会でご報告した際に、調査結果の考察と今後の方針についてご指摘をいただきました件について修正し、改めてご報告するものです。調査の概要及び調査結果につきましては、資料にありますとおり、前回のご報告した内容と同様でございます。調査結果の考察と今後の取組の方針については、単年度の肯定率や前年度の肯定率の比較によるものではなく、調査開始以来の肯定率の推移や現状をどのように捉えたのか、その上で今後どのようにしていくのかという視点で修正いたしました。

まず調査結果のうち、小中一貫教育につきましては、これまで児童・生徒の交流活動や、小学校、中学校の教員合同による研究会等の取組を着実に進めてきたことにより、小中一貫教育基本方針策定以来、肯定率は保護者で17ポイント、児童生徒で5.1ポイント上昇しました。また家庭

地域、学校の協働につきましては、調査開始以来、肯定率には多少の増減がございますが、土曜授業を中心とした様々な機会に学校運営協議会や、学校支援本部を中心とした地域と連携した取組が着実に進んできております。今後小中学生がより良い学校生活づくりについて共に考える「すぎなみ小・中学生未来サミット」を地域と連携した取組として発展させてまいります。また、地域の人材や、自然、施設等の教育資源を活用した小中の連続性のある教育活動を展開してまいります。このような取組を通して、今後より一層家庭・地域・学校の密接な連携を図り、小中一貫教育のさらなる充実を図ってまいります。

次に調査項目の教員の指導力につきましては、調査開始以来、多少の増減がございますが、全区立学校で実施している学力向上校内研修をはじめとする研修や、済美教育センターにおける研修等を実施することによって教員の指導力の向上が図られ、肯定率は高い割合となりました。しかし、済美教育センターでこれまで実施してきた悉皆型・集合型研修の実施形態に課題があり、改善が必要であると考えています。個に応じた指導の充実につきましては、調査開始以来多少の増減がございますが、今後新たな取組が必要であると考えております。ICT環境の整備と活用につきましては、各学校でのICT機器の活用の促進、ICTフォーラムやICT授業公開を通じた取り組みの周知により、調査開始以来肯定率は保護者で20.3ポイント、児童・生徒で16.4ポイント上昇しております。

今後は済美教育センターの研修の実施形態を個別型・訪問型研修へ転換し、学校教員による自主的・主体的な研修を支援してまいります。また教育課題研究指定校での「学びの個別化・協同化・探求化」に関する実践の成果を全校で共有し、引き続き教員の指導力の向上を図ってまいります。さらにICT機器の効果的な活用の拡充を図り、個に応じた指導の充実を図ってまいります。以上でございます。

庶務課長 それではただ今の説明につきまして、ご意見ご質問がございましたらお願いいたします。

久保田委員 前回もこの教育調査についてはご報告ありました。今回は、去年と今年とか、そういった短いスパンではなくて、長年の経過の中で、こういった流れで来ているというのがよくわかるご報告になっていて、とても良いなというふうに思いました。これを見ると間違いなくこの間、杉並が進めてきている施策が間違いではないということの確信を、自分

でも持てたなというふうに考えています。その上で、この教育調査、私も現場にいた頃からずっとやっていますが、ずっとこの形でやっていくということしていくのかどうか、そういった見通しも含めて教えていただければと思います。

済美教育センター所長 今後につきましては、何をこちらとして意図して調査していきたいのか、またそれが調査にご協力いただく保護者または、児童・生徒がおられますので、調査はわかりやすいものにしていって、より実態が正確につかめるようなものにしていきたいと考えております。

折井委員 (2)の教員の指導力の向上というところで、第一段落の前半では教員の指導力については、肯定率は高いというふうに述べられていますけれども、後半が悉皆型・集合型研修の実施形態の課題なり、改善の必要とあります。ということは、ここの部分に関しては学力調査の結果というよりは兼ねてからそのセンター内で共有されてきた問題意識であるというふうに理解をしてよろしいでしょうか。

済美教育センター所長 調査結果もそうですけども、日々学校を訪問してみる、そういった中での実態として、センターとして捉えております。

折井委員 もう2点あるのですけれども、1番最後ところの確認なのですが、1番最後の2行のところの、さらにというところ、ICT機器の効果的な活用の拡充を図り、個に応じた指導の充実を図るという意味がよくわからなかったのですけども、これは教員の指導力を、ICT機器を使って上げたいということで、ここの詳しいご説明をいただけますでしょうか。

済美教育センター所長 個に応じた指導というのは、やはり今年度から実施する教育課題研究指定校でICTを効果的に活用した指導の在り方ということで研究をしてまいります。その中には、個に応じた指導をICT機器を活用してどう図っていくかという視点もございますので、そういったところは研究の成果を学校に広く周知していきたいというような意味でこの一文がございます。

折井委員 最後になります。悉皆型・集合型、あと学校に伝達をするということになりますが、そちらの限界というのは学習の研修にほんの少しですけれども、関わって感じるところであるのですけれども、今後はというところで、個別型・訪問型研修に変換したいというふうに述べられていますが、なかなか先生方のご予定を合わせる、もしくはそれだけセ

ンターからも人を派遣する等々色々課題があると思うのですけれども、こちらの個別型研修というところを少しご説明いただけますでしょうか。

済美教育センター所長 まず個別型ですが、若手の教員研修につきましては、今センターにきてもらうというのはやっているのですが、指導教授制というのがあります。指導教授が担当している分区の教員の、こういうことを学びたい、ああいうことをやってみたい、というような要望に応じてグループで研修をするという個別化というのがひとつありますので、これは今後広めていきたいなど。

それから訪問型につきましては、今、済美教育センターは学校訪問をしています。そういった中で、ICTの活用については、授業を見たり、管理職から話を聞いたりしながら、状況や要望に応じて庶務課の学校ICT推進担当と連携して学校に訪問して、学校のニーズや課題に応じた研修をしていくといった取組でございます。

折井委員 詳細なご説明ありがとうございました。前回に比べて、どういう教育を今までしてきたのかというところが、よくわかりましたし、今後何を改善すべきなのかといった点についても、やはり認識をしなければ改善はできないということは当然なので、その部分を見据えたとしてもわかりやすい報告になったというふうに思っております。ありがとうございました。

久保田委員 今の個別型・訪問型研修に関連しての質問です。実際に各学校現場へ出かけるという体制を考えていったときに先ほど若手教員等の指導では、現在の指導教授を中心にあちこち各学校へ出かけていくということがたくさん行われているのですが、それ以外のことで言うと、例えば指導主事が、学校に出かけていきどうこうということでは、なかなか出にくい状況があるということも伺っています。まさに指導主事の働き方改革の内容、質を考えたときに、指導主事と学校現場とのつながりをすごく大事にしていかないと、これからはいけないのかなというふうにずっと考えておりましたので、その辺についてはいかがでしょうか。

済美教育センター所長 指導主事の業務については多岐にわたっているところがございます。昨年度来、指導主事の業務の精選とか整理とかというのを始めております。そういった中で指導主事に担当校というのを

決めまして、日常的に学校が相談をしたりというようなことができるような体制づくりをしております。指導主事も学校訪問できるだけ多く回るという意識を持って学校を支えていこうという気持ちでいます。

庶務課長 庶務課の学校ICT推進担当の専務非常勤が1名おりまして、年間で120回に及ぶ学校訪問をし、まさに学校ごとの個別の課題を教えていただきながら、それに適した指導をするということをさせていただいております。

教育長 調査の分析をするときによくある方法は、経年変化を比較するというものですよね。前年度と比較して伸びたか縮んだか、あるいはこの何年間でどういう増減があるかとか、これはグラフ等にしてみるとわかりやすい。つまり連続的に上昇しているのか、断続的に上がったたり下がったりしているか。あるいは連続的に同じ状態であるのか。経年変化ですから比較的わかりやすい。そういうときに依然として変化の兆しがないまま十分な数値が得られていないということであれば、前年度と比べて1%増えたとか、3%減ったとかという議論よりも、なぜ3年、4年にわたって低位にあるのかということ进行分析していく必要がありますよね。それから高いから良いかということ、もちろん低いより高い方が良いという見方もできますけれども、決してそうではなくて、分析の方法によっては、高止まりをしているけれどもマンネリ化をしているということもないわけではない。そうすると先ほどの報告の中にもあったように、今後の課題を新たに見出して、それにふさわしい施策を展開していく必要があるという指摘を大事にしていきたいなというふうに思います。

それから2つ目は、いわゆる経年比較的な分析の仕方と、もう一つは同一項目の中の対象者によって数値が大きく違うということは、それは調査すれば非常に興味と関心が沸くところだろうと思うのです。例えば「Ⅱ学校の経営力・教育力を高めます」というところの③の個に応じた指導が充実しているかというのを、児童・生徒は約50%。教えている側の教員は82%。これは簡単に言うと、教えている方はやっているつもり、でも教わっている方はそんなつもりないということでしょう。文章にするよね。それでは身も蓋もないから、言い方があるだろうけど、これはそういう数値が出るに決まっているのです。なぜかということ、教員は個に応じた指導とはどういうことかということをよくわかっているから、そ

れをちゃんとやっているかどうかということの評価する基準を自分の側に持っている。ただ児童・生徒は個に応じた指導とはどういうことかという基準を持っていないから、仮にいつも「どうしたの？」って言うてくれる声かけとか、接触の度合いが多ければ個に応じた指導をしていると思うかもしれないし、あるいは接触時間とか、声かけの回数が少なくても、先生の方がこの子の持っている固有の課題について常に意識して、質問をしたりあるいは資料を用意してあげたりしているということをしていけば、先生はやっているつもりだけど、児童・生徒は特段自分のためだけに、自分を応援してやってくれているというふうにはあまり考えない。

そうすると、こういうふうに同じ項目で先生はやっていますか、子供は満足していますかというふうに比較することにどれほど意味があるか、あるとしたら、やっている側の自己満足と受けている側のシビアな評価ということぐらいで、あまり意味がない。そしたら個に応じた指導というのは、どういう場面を指し、一人ひとりの児童・生徒が個に応じた指導を受けるということは何を意味しているか。それは単に遅れている子どもに「大丈夫？」と声をかけることではなくて、色々な課題を多様に、多面的に考えていくことができるような教材を用意しているかとか。あるいは学習の形態として、一斉に学ぶ場と自分の個別の課題に応じて、学ぶ時間が用意されているかとか。あるいは与えられた課題が個別に吟味されて、一斉に渡しているけど実は一つひとつの内容は個に応じたものになっているとかという、そういうことを見ていかないと子どもには無理です。ですから、ある意味子どもの満足度が低いから個に応じた指導がなされていないというふうに考えるよりは、調査の方法がまずいからこういうことになっている。

でも調査の方法がまずいから数字が低くていいかというところでもない。つまり個に応じた指導を展開するということがどういうことで、それがどの程度どのように行われているかということ調査していけば、決して子どもの数値が低いからと言って、個に応じた指導がなされていないとは言えないし、仮に高いからと言って中身のない単なる情緒的な数値だったらそれに甘んずることはできないし、今後の課題として調査の対象にふさわしい調査の方法、同じものを聞くにもやる側と受ける側とは当然見方も違う。地域等の協力というのは子どもからして

みれば、周りの大人はみんな同じです。「私は支援本部の人」、「私は地域のおじさん」ってゼッケン付けているわけではないから、学ぶときにはいろんな地域の大人と一緒に協力して学習を進めているという形態があるけれども、個々の児童にとっては一つ一つの関わりに地域と協力してやっているという受け止め方はそれほどないわけです。そういうときに、地域と連携して授業をやっているかということの評価をするときに、やっていますかと、大人に聞き、子ども達にもやっていますかと聞いて、同じだから良いとか、違うから良くないというのも今後考えていかないと、調査のための調査ということになりがちだから是非検討していただきたいと思います。

庶務課長 他にご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは報告事項1番につきましては以上とさせていただきます。

教育長 それでは冒頭に決定いたしましたとおり、ここからは非公開で審議をさせていただきます。その前に庶務課長、連絡事項がございましたらお願いいたします。

庶務課長 次回の教育委員会定例会の開催予定でございますが、6月26日（水曜日）午後2時からを予定しております。よろしくお願いいたします。以上でございます。

教育長 それでは改めまして、議案の審議を行います。庶務課長、お願いいたします。

庶務課長 それでは日程第1議案第46号「杉並区立南荻窪図書館外2館指定管理者候補者選定委員会の設置について」を上程いたします。中央図書館次長からご説明申し上げます。

中央図書館次長 それでは議案第46号「杉並区立南荻窪図書館外2館指定管理者候補者選定委員会の設置について」ご説明いたします。本議案につきましては、杉並区プロポーザル選定委員会条例第1条の規定に基づき、教育委員会の附属機関として杉並区プロポーザル選定委員会を設置するとともに、委員会の委員の委嘱及び任命を行うものです。

南荻窪図書館、下井草図書館及び今川図書館につきましては、現在業務委託を行い、運営を行っているところですが、令和元年度末をもって委託期間が満了いたします。令和2年度以降につきましては、杉並区行財政改革推進計画に基づき、より一層の業務の効率化とサービスの向上を図るため、指定管理者制度を導入することになっております。このた

め、新たに指定管理者候補者を選定する必要があることから、プロポーザルを行うことといたしました。設置目的は杉並区立南荻窪図書館、杉並区立下井草図書館及び杉並区立今川図書館の管理業務を行う指定管理者候補者の選定に関し、必要な事項を調査審議することです。

委員会の名称は「杉並区立南荻窪図書館外2館指定管理者候補者選定委員会」、設置期間は令和元年6月13日から指定管理者候補者の選定を完了するまでとなっております。委員会の委員のうち、区に勤務する者以外の者につきましては、杉並区立図書館協議会委員である大谷康晴日本女子大学准教授、大場博幸日本大学准教授、及び区民公募枠の委員である芹生英美さんの3人からご意見をいただきます。区に勤務する者につきましては、記載のと通りの2名となっております。本議案の提案理由は、杉並区プロポーザル選定委員会を設置する必要があるため、ご審議をお願いするものでございます。以上で説明を終わります。議案の朗読は省略させていただきます。

庶務課長 それではただ今の説明につきまして、ご意見ご質問がございましたらお願いをいたします。

教育長 この3館の指定が終わると区立図書館の構成はどうなりますか。

中央図書館次長 現在杉並区立図書館は13館ございますが、指定管理館が6館ございますので、この3館が加わりますと、指定管理館が9館となります。その他に直営館が3館あります。それと中央図書館が一部業務委託ということになりまして、以上の13館という構成になります。

對島委員 ここに3つの図書館の名前が書いてありますが、これは3館を1つの業者に指定管理をするという方向というふうに考えていいのでしょうか。

中央図書館次長 そのとおりでございます。

教育長 この間の図書館の経営評価、こういったいわゆる外部委託等の図書館委託の評価等で着目すべき点はありますか。

中央図書館次長 毎年図書館評価を行っておりますが、概して指定管理館が一番良い評価となっております。これは毎年やっておりますが、だいたいこの評価は定着しているという傾向でございます。業務委託館も、そんなに悪くはないのですけれども、やや指定管理と比べますと若干見劣りするところがあるというような状況です。

庶務課長 ほかによろしいでしょうか。それでは教育長、議案の採決を

お願いいたします。

教育長 それでは採決を行います。議案第46号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 異議がございませんので、議案第46号につきましては、原案のとおり可決といたします。

以上で本日予定しておりました日程は全て終了いたしました。本日の教育委員会を閉会いたします。